

令和4年 第14回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川西市教育委員会

○ 会議日程・付議事件	-----	1
○ 出席者	-----	2
○ 説明のため出席を求めた者	-----	3
○ 議事録作成者	-----	3
○ 会議の顛末（速記録）	-----	4 ~ 19

○ 会議日程・付議事件

会議日時 令和4年9月15日（木） 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		教育委員の活動について	
4		諸報告	

○ 出席者

教 育 長            石 田       剛

委            員            坂 本   かおり  
(教育長職務代理者)

委            員            治 部   陽 介

委            員            佐々木   歌 織

委            員            倉 見   昇 一

○ 説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	中 西	哲
こ ども 未 来 部 長	山 元	昇
教育推進部副部長兼就学・給食課長 ( 就 学 担 当 )	岩 脇	茂 樹
教 育 推 進 部 副 部 長 ( 社 会 教 育 ・ 図 書 館 ・ 公 民 館 担 当 )	藪 内	寿 子
こ ども 未 来 部 副 部 長	釜 本	雅 之
こども未来部副部長 (こども支援担当)	井 上	昌 子
教 育 政 策 課 長	的 場	秀 樹
川 西 公 民 館 長	藤 井	恵 子
入 園 所 相 談 課 長	橋 川	貴 夫

○ 議事録作成者

教 育 政 策 課 主 任	荻 野	裕 也
---------------	-----	-----

[開会 午後2時00分]

- 石田教育長      それでは只今より、令和4年第14回川西市教育委員会定例会を開会いたします。
- 「本日の出席者」をご報告いたします。
- 倉見委員につきましては、オンラインでの出席でございます。
- 倉見委員、入室確認をお願いします。
- 倉見委員                      入室しております。よろしくお願いします。
- 石田教育長                      よろしく申し上げます。
- 映像及び音声により委員本人であること、また相互間での映像及び音声の相送受信が適正に行われることを確認できました。
- 本日は、全員出席でございます。
- なお「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。
- 教育政策課長  
(的場)                      本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。
- 本日は議題に関係する職員が全員出席でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 石田教育長                      次に本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。
- これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、坂本委員、治部委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。
- では次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第13回定例会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。
- 教育政策課長  
(的場)                      それでは、令和4年第13回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。
- 第13回定例会の議事録につきましては、1ページに会議日程・付議事件、2ページに出席者を、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに議案等審議結果を、議事録につきましては5ページからでございます。会議次第に基づきご審議いただきました経過等について、調製させていただきます。

最後に署名委員の署名ということで、佐々木委員、坂本委員よりご署名を頂戴しております。

以上でございます。

石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。よろしいですか。倉見委員、よろしいですか。

倉見委員 はい。結構です。

石田教育長 それではお諮りいたします。第13回定例会の議事録について、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 異議なしと認めます。よって、議事録については、承認されました。では次に、日程第3「教育委員の活動について」であります。事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部長 8月分の教育委員の皆様の活動について報告いたします。

(中西)

まず、坂本委員におかれましては、全県夏季教育委員会研修会に2日間、オンラインにて参加いただいておりますほか、甲南女子大学の人間科学総合子ども学科主催、第3回地域の支援者、学生のための子育て支援研修講座にオンラインにて参加いただきました。

治部委員におかれましては、小戸保育所、上木所長と、他日には、牧の台小学校、升村校長と意見交換をしていただきました。また、川西市夏季教職員研修に参加いただく中で、研修講師として支援と感情教育に関するソーシャルスキル指導について講義いただいております。

倉見委員におかれましては、石田教育長と文部科学省を訪問いただき、ICT環境整備及び不登校特例校についての情報収集にご尽力いただきました。

主なものではございますが、ご報告させていただきます。

石田教育長 只今のご報告並びにそれに関する事、またそれに付随するようなことでも構いませんので、トピックがあればお話しいただけますか。

まず、坂本委員、どうですか。

坂本委員

コロナが少し増えたので、オンラインで参加する形が多かったんですけども、全県の研修で3つ講演聞かせてもらって、特に心に残ったのが前世田谷区立桜丘中学校の西郷先生のご講演がすごく心に響きまして、学校というのは、自分たち、子供たちの何か夢をかなえたいとかやりたいという気持ちを応援する場だとおっしゃられてたのがものすごく心に響きまして、学校は生きていくためのスキルを得ていくためにあるとは思っているんですが、やっぱり自分の夢であったり、やりたいことを応援してもらえる場というのがすごく生きていくのに力になるなと思っていて、今の学校教育は、息苦しさも感じつつ、その中で楽しみを見つけていく子供もいるんですけども、いろんな子供さんがいる中で、やっぱりその子その子に合った教育で提供していくことが大事なんじゃないかなと改めて感じました。

もう一つはネット犯罪のサイバー対策について県警の方がお話されていたんですけども、もうすごい話が軽快で、楽しくお話を聞かせてもらったんですが、これも続けていかないと駄目だなと思っていて、私PTA連合会でよくこういうのを設置したんですけども、今年やったし、来年度するみたいな感じなんですけれども、どんどん形態が変わっていくので、続けてやっていくことの大切さを、子供たちだけでなく周りの大人であったり、地域の人も学び続けなあかんなど改めて思った次第です。

そこら辺に絡めていくと、コミュニティースクールの推進の話も響いてまして、やっぱり全体的に学校だけが頑張るんじゃなくて、地域も一緒に学んでいかなければならないと改めて思いました。

以上です。

石田教育長

ありがとうございます。西郷先生の話は割と有名で、10年間かけて、学校改革されているんですね。5年は任期中で、5年は再任用という形で、1年ずつ延長で、結果的に10年。全く校則ないんですよ。遅刻もない。服装も自由。廊下で勉強してもいいんです。学校に來れなかった子が廊下で勉強しています。

そういうことだけ見たら非常に何か変わったことをしているように見えるんですけども、実はそうじゃなくて、また書籍、僕ももう1回読み直してしたら、割と時間をかけて、そういう改革をされているということで、僕は、ルールがないということだけがトピックになるけれども、時間をかけて1人の子供を見ていく中でそのように改革されたという。

だから、携帯もオッケーなんです。携帯が何でオッケーか言うとディク……。



坂本委員 ディスレクシア。読めない人。

石田教育長 ディスレクシア。文字認識が、読めない人。

その子が入学したときにタブレットが要するという話だったときに、その子だけタブレット見てると、きっとみんなが何であの子だけってなるということで、そのクラスだけタブレットを認めたいです。それをやっているときに、もうこれだったら全校でやったらいけるのではないかとということでタブレットが全部入るようになって、それで延長で携帯が入るようになって、しかも携帯の学習もちゃんとされています。

その反面、厳しいところがあって、物が壊れたりすると、それが理由にかかわらず弁償なんです。社会通念上、許されないものは、学校でも許されない。暴力行為も基本的には警察が介入されるというのが基本スタンスです。ある意味、形式的なルールをなくして実質的なルールを入れるというところなんです。また書籍紹介します。

非常に面白くて、実は今度猪名川町のPTCAフォーラムで来られて、うちの管理職にも案内したらぜひ参加したいということで今、七、八名参加する予定になっています。11月19日。

坂本委員 私も参加させてもらおうかな。

石田教育長 ああ、そうですか。今、教育保育課が集約しているので、ぜひ聞いていただけたらと思います。

もう一つ、地域学校のコミュニティースクールの、横浜に行った方で、コミュニティースクールを分かりやすく説明されていて、何で必要かというところから、分かりやすかったかなと、非常に興味深かったなと思いました。

坂本委員 私、どきっとしたのが校長先生のリーダーシップですと私たちは理解したんですけども、最後に、教育委員会、特に教育長のリーダーシップだっってすごい言っていたのが、なるほどというところで。

石田教育長 プレッシャーがかかりますけれども、一応、川西市では令和6年度に全部実施で今動いていますし、中学校の部活動をどうしていくかという中で地域学校協働活動とか、学校園協議会が大事になってくるので、またしていきたいと思います。ありがとうございます。

オンラインの携帯についても警察官の方がしゃべっていました。なかなか怖い話ですね。

坂本委員            そうです、そうです。

石田教育長          もう本当に基本的には、子供だけの話ではないなと聞きながら思いましたね。1人1台タブレットが入った中でやっぱりそういうのが大事ななど。治部委員はどうですか。

治部委員            先月は、夏季教職員研修の中で、ソーシャルスキルと感情の話をしていただく機会があって、僕が伝えたかったポイントは、社会情動的スキルとか非認知スキルという概念の発達の意義とか、あとは子どもたちもしくは家庭が抱えるリスク要因とか保護要因を見つけて、子どものQOLを支援するという視点です。例えば貧困とか親の精神疾患とか、子どもの認知能力とか、各々におけるリスク要因と保護要因のバランスを整えることが一つの支援の在り方であり、ネガティブなものを克服するのではなく保護要因を増やしていく支援が選択肢にあります。保護要因を増やすときの大きな要因がソーシャルスキルや感情のコントロールであるのではないかという提案でした。

その他、いわゆる自尊感情というキーワードも、ソーシャルスキルや感情調整スキルに関連しているのではないかとの仮説も多く報告されていて、そのあたりも紹介しました。

肯定的なフィードバックを多くいただき、子どもたちの役に立つかなと思って、これからどうなるか期待して見ていきたいと思っています。

石田教育長          今度、川西北こども園でも、それはアタッチメントの。

治部委員            そうですね。

石田教育長          できたら小中幼と、特別支援、就学前、民間も含めて案内していただけたらと。希望があれば講演していただけるということなので、学校の教員、就学前の職員もいろいろ悩んでいますので、ヒントになるような形でお話しただけたらなと思います。

また、できたら教育委員の中でも、ここのメンバーも含めて勉強会してもいいかなと思います。引き続きよろしくお願いします。

今度また、教育政策が集約してくれるのですか。

教育政策課長  
(的場) はい。我々のほうで。

石田教育長 希望を集約して案内して、日程調整等をしていただきたいと思います。それから明峰中学校と、清和台南小学校の……。

坂本委員 2校ですか。

石田教育長 そうです。実施も今動き出しています。

治部委員 本当にありがたいです。

石田教育長 2校がモデル校でやっていくということで、この間説明会を1回。今の時期でいうと1回しかできないかなと。継続して、来年度もいけたらいいなと思います。まず取っかかりとして、モデル校としてその2校が手を挙げてくれていますので、またその報告は、校長先生とか市教委にもらって、今ようやく動き出したということです。

治部委員 問題はそのスクリーニングを取った後、どう動くかが学校の先生たちの悩みどころだと思うんですね。そこは僕もできる限り協力していきたいなと思います。

石田教育長 コロナだけじゃなくて、夏休み明け、非常に不安定な子供も多い中で、スクリーニングというか、その後どんなフォローをしていったらいいのかというのが、教員はなかなか難しいのかなと思います。  
佐々木委員何か。

佐々木委員 私は特に活動としてはないんですけども、先日、給食センターに行った際に、大西校長と久しぶりにお会いして、私ずっと学校に行って法律の話をしたと言いつけたじゃないですか。その話もさせてもらったら、具体的に提案をいただいて、その企画を8月中に先生とやって、実際11月に5クラス、全5回やることになったんです。2日で。

石田教育長 学級単位のほうがいいですね。

佐々木委員 そうなんです。ここで初めてのご報告になるんですけども。

石田教育長 清和台中学校ですか。

佐々木委員 はい。

石田教育長 そうですか。いいですね。

佐々木委員 ちょうど3年生の公民の学習が10月ぐらいから始まって、神戸地裁の裁判官を呼んで模擬裁判も企画されているみたいで。その前にちょっと、法教育的なことをしゃべってくださいというようなご依頼だったのですよ。

石田教育長 またちょっと日にちとか決まったら。

佐々木委員 決まっていますけれども。仮でいきますよ。

石田教育長 ぜひ公開授業にして。

佐々木委員 公開授業ですか。

石田教育長 見に来てもらったらいいじゃないですか。

佐々木委員 そうですね。5回やっているうちに上手になるのだろうなと思いながら。

石田教育長 前、川西南中学校でやっていましたが、また子供たちの話、違うと思うのですよ。

佐々木委員 そうなのです。ちょっとずつそうやって地道な活動をしていきたいなと思っています。

石田教育長 いいですね。それぞれに知見を持ってられるので、ぜひそれを授業や講演をしていただいたら、現場の様子もよく分かるし、逆に知見も教職員にとって非常にありがたいことですので、ぜひ。なかなかコロナ禍でどうかと思っていたので、よかったです。

佐々木委員 私もそういうご提案いただいてすごくうれしくて、役に立てたらなと思

っていますので。

石田教育長           また日程等。

佐々木委員           はい。ご連絡します。

石田教育長           また集約、お願いします。  
倉見委員、お待たせしました。もしできましたら不登校特例校の話とICTで文科省に行った話。他の委員に報告いただけたらありがたいんですけども、よろしくお願いします。

倉見委員           最初の目的は不登校特例校の情報収集だけだったのですが、ちょうど来年度の事業計画のお話が出て来ていましたので、ICTの担当のところにも石田教育長と2人で行きました。ICTの環境整備については、都合よくダイレクトに補助金が出るようなものはなかなか難しいと思うのですが、いろいろ関連づけて多少なりとも補助がもらえるとか、お金に関わらずいい情報を得るとかという意味ではよかったと思います。さらにその場で、Zoomを使って、川西市の教育委員会の担当の方と、ダイレクトに文科省の担当者とお話しする機会も設けましたので、よかったのかなと思います。こうやって顔を合わせておけば、今後、何かと気軽に問い合わせることもできると思います。

それから不登校特例校なのですが、川西市はもう今も各校内にフリースクールを設けたり、セオリアがあったりしますが、もう一つの選択肢として不登校特例校の設置も、検討の材料にはなるのかなと思いました。夜間中学とセットで考えていく方法もあると文科省から提案があり、その場合、財政的にちょっとお得な面もあるという情報もありました。そのときに、石田教育長とお話ししたのですが、現行の学校とはまた違った学校というのでしょうか、不登校に限らず、広く自由なカリキュラムだったり、特徴ある教育活動だったりと自由にやれるような学校が各県に1個ずつ、市町単位でも1個ずつあると、これからはいいかなという気がしました。

無償でできる話じゃないので、その辺はいろいろお財布と相談しなければいけないと思うのですが、考え方としては、不登校に限らず、そういう学校があってもいいかなという気がしました。

なかなか、そちらで活動ができないので、負い目を感じていたのですが、少しは東京にいるメリットを生かして、お役に立ててよかったかなと思います。以上です。

石田教育長

ありがとうございます。少し補足しますとICT環境のことについては、1つはヘルプデスクといいますかセンターの設置については補助が出るという形で、タブレットを使っても不具合が出たりとか、授業でどう使ったらいいのかといったときに、それを問い合わせるセンターのようなものを財務省との関係で、1つの市町で1つ作るのはなかなか難しいけれども、それを複数の市町でわたって作れば補助が出るという言い方なのが1つと、これは倉見委員、偶然でしょうか、僕は帰ってきてすごく驚いたんですけども、実はその後に文科省の概算要求があって、そのとき倉見委員と僕と担当の課長補佐と話したときに、校務支援ソフトの話が出て、1つは、校務支援ソフトにもいろんな情報も入っている中で、例えば福祉的な要素や健診とか、小中学校時代によらない情報が全然吸い上がっていない、つまり学校時代の情報しかないので、虐待にしろ特別支援にしろ健康にしろ、全然分からないので、それが分かるような校務支援になればいいなというのが1つおっしゃっていたのと、もう一つは市町によって使っている校務支援が全然別なんです。だから転校したり、両方の共通の校務支援ができないのは問題ですねと、国レベルではデジタル庁ができていますけれども、そういうことについて話合いがあるんですかと聞いたら、国レベルでもなかなか難しいんだという話の後に、概算要求で、全国统一の校務支援ソフトをつくるので、6地区をモデルにしたいという話が概算要求で出て。あの話はその担当から入ったかななんて勝手に思いながら。ただ、倉見委員の仲立ちもあって僕もいろいろ聞きたいことがあったので、直接質問をメールでさせてもらって回答いただいたりして。やっぱりお会いしてすることによってそういう関係ができるので、この生の情報がすぐに入ってくるので、非常に分かりやすいなあと思ったのが1つです。

それと不登校特例校について言うと、僕は文科省の担当課長は倉見委員とも、3人知り合いだったので話していたんですけども、文科省がおっしゃっていたのが、今の学校らしくない学校を1つの市町に3割と言いましたか、5割と言うてましたか、やっぱりつくるべきだと。つまりみんな同じような色をした学校ばかりになっていると。そういう意味でも、特例校みたいなものの導入に非常に文科省は力入れて、施設改修とかには一定のお金が出るというとおっしゃっていました。極端に言うと今のセオリアを不登校特例校に設置すると、正職員の教員を張りつけることができるので、その分の補助が出るということで、すごくいいとおっしゃっていましたね。

ただ倉見委員もおっしゃっていましたが、不登校特例校って何か変な名

前ですねと聞いたら、いやこれ通称名ですと。教育課程を柔軟にできる学校のことをそう言っているのです、たまたまそれに不登校の子が来やすい、自分で教育課程を組みやすいのでできるという意味でそういう名前がついているだけで、倉見委員がおっしゃっていましたが、自分でもっと選択、自分の授業とかを選択できる学校をつくるというのは一つの考え方かなとおっしゃっていました。

越田市長も非常に興味を持っておられて、できたら何か考えたいということもおっしゃっていました。今尼崎市も、そうしようかなと、兵庫県下では1個もないですがとおっしゃっていました。

有名なのは、また教育委員で見に行きたいのは、岐阜県の草潤中学校がテレビでやっていましたが、担当課長がその校長先生と話ししたときに、今の学校は子供たちが自分で選択できる余地が全くないと。そのことが自己肯定感につながっていないということで、さっきの話、世田谷区立の話と合うと思うんですけれども、もっと自分たちで選択して自分たちでつくるような学校づくりをやっぱり目指していかないといけないので一致したところです。

どうもありがとうございました。短時間ではありましたが、文部科学省に直接行ってお話しできて、また担当もいろいろ聞きたいことを聞けたので、非常にいい機会だったかなと思います。

コロナがもうちょっと落ち着いたら今言うたような、先行的にやっているところ、以前みたいに見に行けるような感じで日にち設定したいと思います。よろしくお願いします。

私のほうは今言ったようなことが中心だったのと、それからこの間の校園所長会議で、真下先生に1時間でしたけれども講演いただいて非常によかったかなと。1時間でちょうど上手く話ししてくださったなと思っていて、非常に校園所の責任者にとっては、違う観点から、校園所を見る視点ができて、非常によかったのではないかと。

前も言っていましたけれども、いじめをただ単に、悪いものとしてはいけないというんじゃなくて、さっき言った、法に基づくというところで話しされたり、それと個人の感情を否定してしまうんじゃなくて、腹が立つという感情を否定するんじゃなくて、そのときにどんな行動を取ればいいのかというような話があったので、できればもうちょっと広げて、教職員の生徒指導担当とか、もうちょっと柔らかい感じでやらないと、今いじめがあったらもうそれは悪だから、犯罪だからという感じで取り締まるほうにいつているけれども、そうじゃないんだという。お互いを認め合うところの視点があることが大事かなということなのです。

坂本委員           それが、それこそ治部委員のソーシャルスキルトレーニングが大事なな  
と  思  っ  て  い  て  。

石田教育長        そうですね。そこら辺でうまく教職員の研修と絡められたらいいかなど  
は  思  っ  て  い  る  ん  で  す  け  れ  ど  も  。  以  上  で  し  た  。  早  速  で  し  た  け  れ  ど  も  、  そ  う  い  う  
う  形  で  動  い  て  い  た  だ  き  ま  し  た  の  で  、  あ  り  が  と  う  ご  ざ  い  ま  し  た  。

                  ほかよろしいですか。それでは教育委員の活動については以上とします。

石田教育長        次、日程第4、諸報告の1です。公民館自習室の利用状況についてであ  
り  ま  す  。  事  務  局  か  ら  説  明  を  お  願  い  し  ま  す  。  公  民  館  長  よ  ろ  し  い  で  す  か  。  聞  こ  
え  ま  す  か  。  す  み  ま  せ  ん  、  ミ  ュ  ー  ト  が  外  れ  て  い  な  い  と  思  い  ま  す  。  お  願  い  し  ま  す  。

川西公民館長     それでは、諸報告1、公民館自習室の利用状況についてにつきまして、  
(藤井)          ご報告させていただきます。

                  今年度初めての試みとして、黒川公民館除く9公民館で、夏休み期間の  
7  月  2  1  日  か  ら  8  月  3  1  日  に  、  空  き  室  を  小  中  学  生  と  高  校  生  向  け  の  自  習  室  と  
し  て  開  設  い  た  し  ま  し  た  。  恐  れ  入  り  ま  す  が  資  料  1  を  ご  覧  く  だ  さ  い  。

                  1  番  の  利  用  者  数  で  す  け  れ  ど  も  、  日  ご  と  で  館  別  の  利  用  者  数  に  な  っ  て  お  り  ま  す  。

                  未設置と書いてありますが、図書室以外で空室がない日でございます。  
2  ペ  ー  ジ  目  に  合  計  人  数  を  記  載  し  て  お  り  、  4  2  日  間  全  体  で  5  5  9  人  の  ご  
利  用  が  あ  り  ま  し  た  。  北  陵  公  民  館  が  特  に  利  用  者  数  が  多  く  な  っ  て  い  ま  す  け  れ  ど  も  、  
7  月  2  1  日  か  ら  8  月  2  6  日  の  月  曜  日  か  ら  金  曜  日  、  8  月  1  週  目  と  お  盆  を  
除  い  て  、  コ  ミ  ュ  ニ  テ  ィ  ー  に  よ  る  予  約  制  の  弁  当  配  付  が  ご  ざ  い  ま  し  た  の  で  そ  の  
影  響  が  含  ま  れ  て  い  る  と  思  わ  れ  ま  す  。

                  2  番  の  利  用  者  内  訳  で  す  け  れ  ど  も  、  小  学  生  4  9  2  人  で  約  3  1  %  、  中  学  生  4  
0  4  人  で  約  2  6  %  、  高  校  生  6  6  3  人  で  約  4  3  %  と  な  っ  て  お  り  ま  す  。  3  は  利  
用  者  数  の  曜  日  別  の  状  況  で  す  。  全  館  1  日  平  均  の  利  用  者  は  4  .  2  人  と  な  っ  て  お  
り  ま  す  。

                  以上で報告を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

石田教育長        ありがとうございました。今年の夏に初めて実施した、利用状況につい  
て  の  報  告  で  し  た  け  れ  ど  も  、  何  か  質  問  あ  り  ま  す  か  。

坂本委員           1  つ  聞  い  て  も  い  い  い  で  す  か  。  コ  ミ  ュ  ニ  テ  ィ  ー  の  会  館  も  、  終  日  開  放  し  て  い  た



んですけれども、それは教育委員会の事業とは別でやっていたということですか。

石田教育長           どこのコミュニティーですか。

坂本委員           加茂小コミュニティーのふれあい会館で開けてました。

川西公民館長  
(藤井)           公民館以外にコミュニティーセンター、加茂ふれあい会館、多田東会館、牧の台会館、満願寺ふれあい会館、一の鳥居老人福祉センターとあと総合センター、まだ様子を聞いていないんですけれども、キセラホール、みつなかホール、アステ市民プラザ、いろいろ公共施設がみんな開けております。公民館の分だけちょっと今日のご報告ということなんですけれども。

石田教育長           一応教育委員会の管轄としては公民館ということですよ。

倉見委員           すみません、よろしいでしょうか。  
この数字を見て、どのようなご評価、ご見解なのでしょうか。

石田教育長           公民館長、どうですか。

川西公民館長  
(藤井)           これもう本当に、地域性がよく出ているというか、見ていただいたら川西南公民館はかなり少ないです。館長が気にしてらっしゃったんですけれども。案外来られた、もっと来てくれるかなと思ったんですが、結局高校生が特に多かったです。ゼロの日もありますし、二、三人、本当に多くて、9人までしかうちは来ていないんですが、北陵小学校がものすごく来ていますけれども、大体、どちらもそんな感じかなあと。少ないところはちょっと少なかったりはしますが、これだけ来てくださっているということは、開けてよかったかなと思っております。

石田教育長           倉見委員、どうですか。

倉見委員           要は大體こんなもんかなと思われたのか、意外に少なかったのかとか、全体的に言って、結構来てくれましたという感じなのか、今のご説明では、結局どうだったのかということがよく分からなかったのですが。

石田教育長           その辺どうですか、公民館長。

川西公民館長  
(藤井) 他の館は分からないんですが、川西公民館に関しては実はこの自習室以外にロビーがありまして、そちらのほうに倍ほど来ていたんです。なので、自習室じゃなくてもロビーが開いていたらそこはかなり、実は、大体で数えていたので350人ぐらい来ています。なので、自習室に入るのが嫌だったのか、環境的に外が見えたりするので、ロビーのほうがよくったのか、その辺がちょっと分かりかねるんですが、きっとロビーのほうが気楽だったのかなと思います。人数的には、予想どおりぐらいです。自習室に来られる数としては、私たちの感覚としてはそんな感じですよ。

倉見委員 今年最初ということもありますが、結局何を目的にやって、それについてどうだったのかというのをきちんと評価してフィードバックすることが大事かなと思います。

石田教育長 ありがとうございます。実施した目的とかが本当に達成されているのかの振り返りは必要かなと思うんです。館によっての人数は2つ条件があって1つはさっき言ったコミュニティーセンターとか、代替の場所があるかないかということが大きいかなと思います。

もう一つは公民館自身の立地ですね。僕の経験で言うたら、川西南の公民館はわざわざ上がっていかねばいけないので、ちょっと通にくいかなと思います。

その辺も含めてですけれども、小中高校生が自宅ではなかなか集中してできない中で、学べるスペースが公として開放できるというのは、公民館だけじゃなくて、非常にありがたいかなとは思っています。以前はもう学校も開けて、学校も好きなときに来ていいよという形で開放しているところはあったんですけども、やはり自宅以外のところで学べる場があるというのは非常にいいのかなと思います。

私自身は個人的には、小学生が多いのに正直ちょっと驚きました。中学生、高校生がほとんどかなと思う中で、30%ぐらい小学生が参加してくれているというのは、公民館はこれから若い世代が利用していく中で、有効な手だての一つかなというようには思っています。

ほか何か質問ありますか。

佐々木委員 これだけたくさんの方に使っていただいて、開けてよかったんだろうなと思うんですけども、この結果から、結局、数字しか分からなくて、その例えば同じ子が毎日来たりとか何か固定席みたいになってしまったとか、

多くの人が使ってくれたのかも分からないし、その方々のアンケートとか取れたのかなとかいろいろ、ほか気になったりもしましたので、また次回、こういう企画があったらそういうところも調べてほしいなと思いますけれども。

石田教育長

今後、総括して考えていく中で、リピーターが多かったのか、いろんな子が来ていたのかとか、使い勝手はどうだったのかということについてはまた集約していく必要があるかなと思いますので、またよろしくお願ひします。

ほかよろしいですか。数字だけの報告ですが、報告していただきました。

次に諸報告の2、川西市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。事務局から説明をお願いします。

こども未来部長  
(山元)

それでは、諸報告の2点目の川西市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

市立就学前教育保育施設の今後の在り方につきましては、かねてから総合教育会議や教育委員協議会などの場でご報告申し上げ、ご協議いただいていたところでございます。特に、市立清和台幼稚園につきましては、入園児童の減少が著しく、令和4年4月の4歳児入園児童が1名となり、集団による幼児教育が困難な状況となってきました。このようなことなどから、市立就学前教育保育施設の在り方について原案を取りまとめ、この中で、市立清和台幼稚園につきましては、今年度末をもちまして廃園とする方針を定めたところでございます。

廃園の決定に当たりましては、関係条例を改正する必要がありますことから、条例改正を市長に申し出するため、令和4年8月17日に開催いただきました第13回教育委員会定例会におきまして、議案第20号といたしまして、川西市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてをご提案申し上げ、可決いただいたところでございます。

これを受けまして、市長から、第4回川西市市議会定例会に議案第66号として、同条例案を令和4年8月22日付で提出いただきました。本条例案につきましては、厚生文教常任委員会に付託され、令和4年9月2日にご審議いただきましたが、現在入園中の4歳児の支援の方向性が決まっていないことなどへのご意見を賜り、採決の結果、継続審査となりました。

また、本日午前で開催されました市議会本会議におきまして、厚生文教常任委員長からの報告がなされ、討論、採決の結果、閉会中の継続審査と

することが確定いたしております。

今後は、4歳児の保護者などに対し、丁寧な説明に努め、支援の在り方について協議が進むよう努めるとともに、市議会における継続審査につきましても、真摯に対応してまいり所存でございます。

以上、ご報告させていただきます。

石田教育長

説明は終わりました。何かご質問等ございますでしょうか。

今日の午前中の議会の動きも含めて、説明していただきましたけれども、継続審査という形になっているということなので、在園児の保護者の方と定期的に連絡を取りながら、協議を続けていって、また必要に応じて教育委員の方々にもご報告させていただこうということですね。

一昨年ぐらいからずっと協議会等を通じて、教育委員会としても論議してきて、基本的にはそういう状況にあるということをお知りおきください。何かありますか。よろしいですか。

坂本委員

園児さんがお1人で来年度、続けてあるとすればそうなるんですけども、幼児教育というところ、集団で生活していく中で学んでいくことだったり、幼稚園の先生がすごく丁寧に見てくださるのはすごい、私は子供たちが全員公立の幼稚園に行ってるので分かっているんですけども、やっぱり集団の中で学ぶこともあると思うので、その機会はしっかり守って、保障してほしいなと思っています。

石田教育長

ほかありますか。よろしいですか。

治部委員

在園児とそのご家族、これから教育保育を受けるお子さんとそのご家族の方々が感じる不安の一つとして、その支援や保育の質という視点があるかもしれません。私立の園所を含めて、教育保育の質を向上させていくビジョンがわかりやすい形で伝えていくことが大切なのではないでしょうか。今後私立の園所を含めた教育保育の質を、エビデンスに基づいてしっかりと体系化していくことが、教育委員会を含めた私どもの役割の一つかなと思います。

その上で、特定の養育者とのアタッチメントがいかに重要で、教育保育場面でどのように支援していけるのか、この非常に複雑な概念を共に考えていくための研修企画書を出したところでもあります。企画書を通して、保育の質を包括的に考えていきたいと思っております。それが利用者さんであり、保護者さんであり、子どもさんの有益な情報につながるのかなと考えてい

ます。

石田教育長

先ほどのアタッチメントとかいろんな研修等、講演等で、公立中心に行っていたんですけれども、民間にも同じように呼びかけて日程等のことはあるんですけれども、今年の夏の研修から、民間のほうの発表もあって、共に学んでいこうという姿勢が大事だと思うので、ぜひ、また行って。私もまた見学とかさせていただきながら、様子を見ていきたいと思えます。

ほかよろしいですか。いいですか。それでは以上で終わります。

本日の議事は全て終了いたしました。

次回の定例教育委員会は10月21日（金）午後2時から、庁議室において開会の予定です。

これをもちまして、令和4年第14回川西市教育委員会（定例会）を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

[閉会 午後2時43分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和4年10月21日

署名委員 坂本 かおり  
治部 陽介